

I 現状と課題

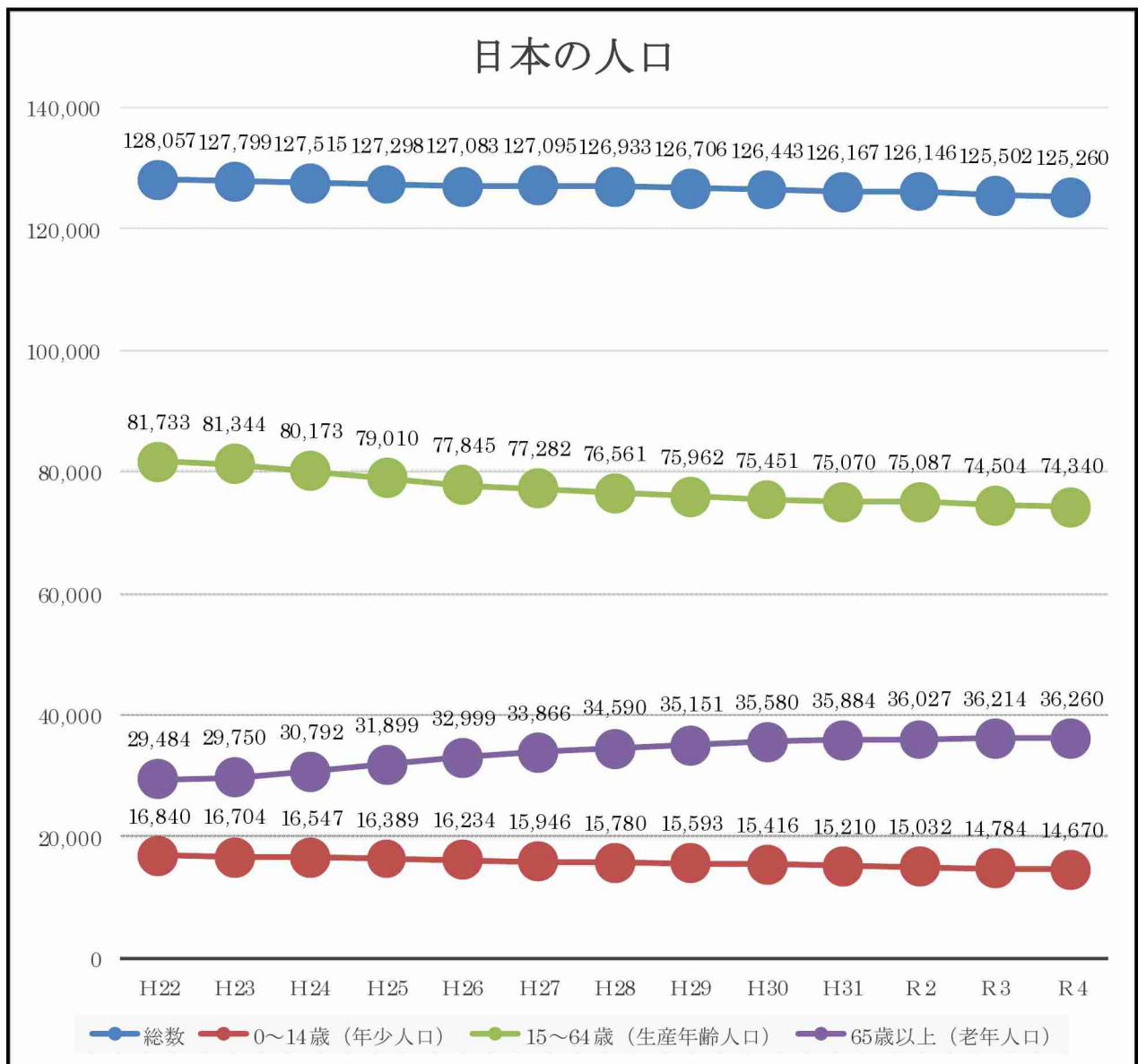
1 人口について

(1) 日本の人口の推移

平成22年から令和4年までを見ると、総数とともに、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）のいずれも減少しており、65歳以上（老年人口）のみ増加しています。

【参考】	総数	: 約280万人減少
	0～14歳（年少人口）	: 約217万人減少
	15～64歳（生産年齢人口）	: 約739万人減少
	65歳以上（老年人口）	: 約678万人増加

単位：千人



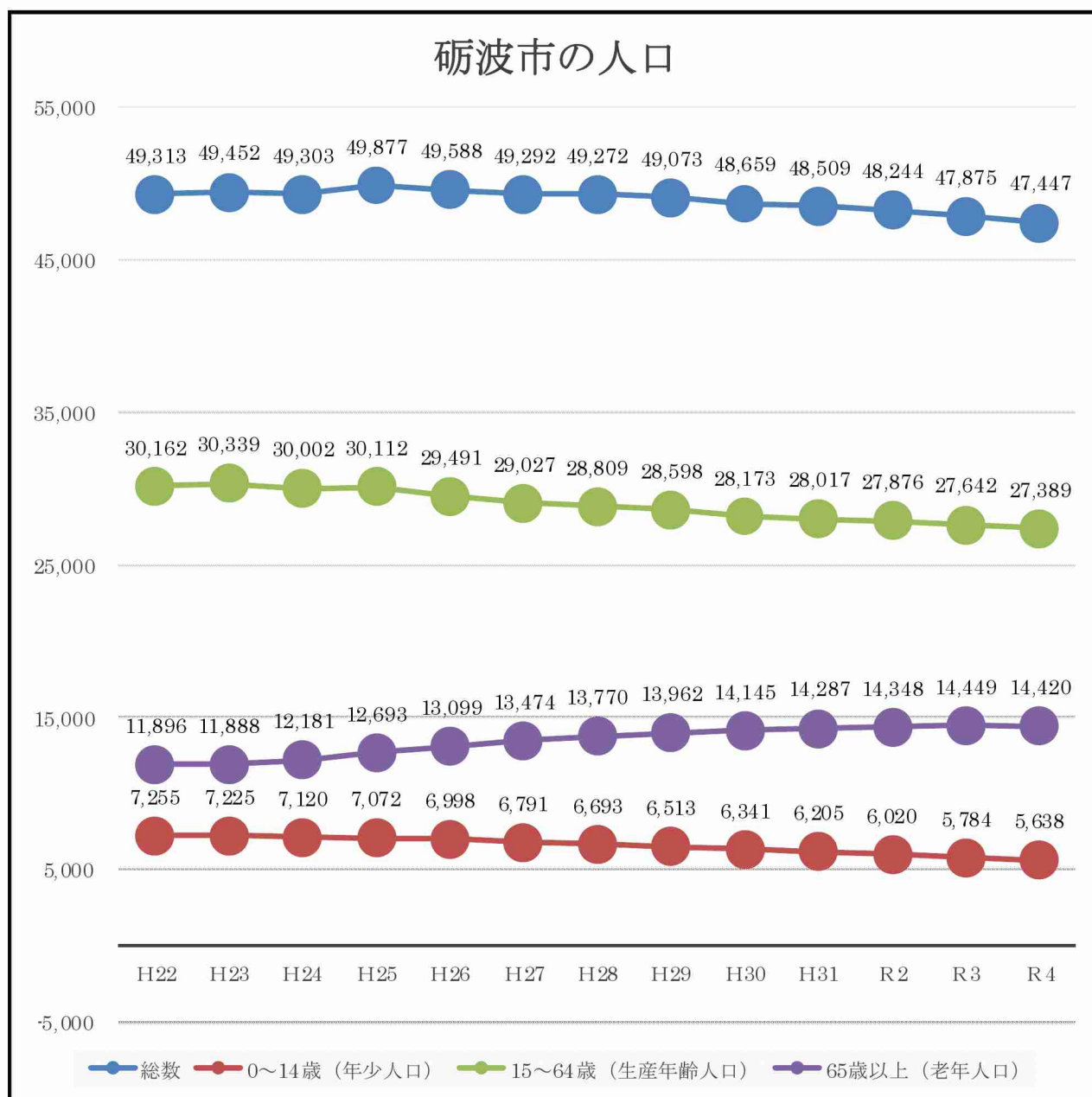
※総務省統計局「年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比」ほか
（各年10月1日現在人口、R4:3月1日現在概算値）

(2) 砺波市の人口の推移

砺波市の人口も日本の人口と同様に、総数、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）のいずれも減少しており、65歳以上（老年人口）が増加しています。

【参考】	総数	: 約 1, 8 7 0 人減少
	0～14歳（年少人口）	: 約 1, 6 2 0 人減少
	15～64歳（生産年齢人口）	: 約 2, 7 7 0 人減少
	65歳以上（老年人口）	: 約 2, 5 2 0 人増加

単位：人



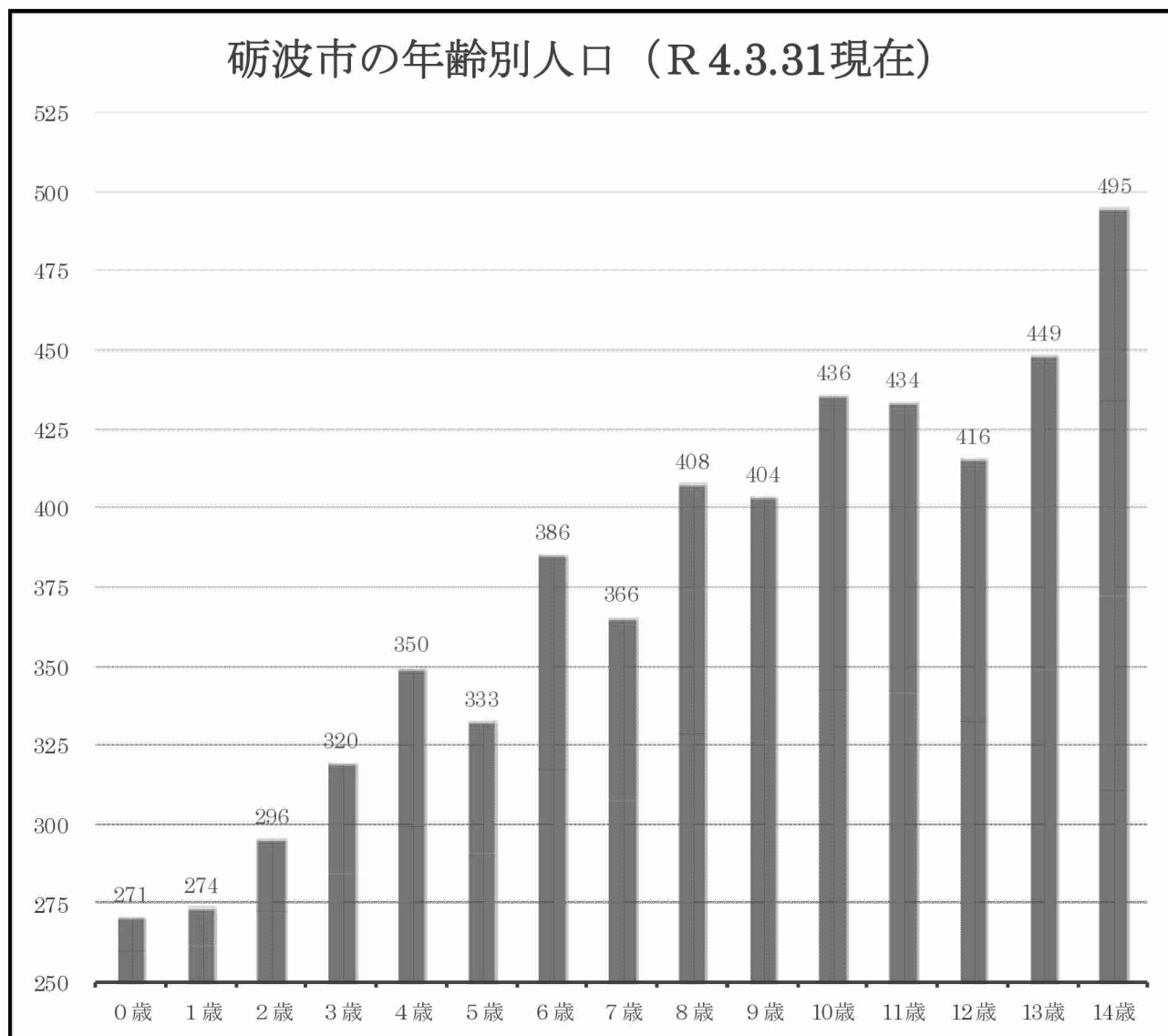
※市民課資料「砺波市の人口と世帯数」より住民基本台帳人口（各年3月31日現在人口）

(3) 砺波市の年齢別人口

砺波市の人口のうち、年少人口である0～14歳を年齢別に見ると、一部の年齢で逆転している場合がありますが、概ね年齢が低くなるにつれて、人口が減少しています。

【参考】 最小人数 0歳 271人
最大人数 14歳 495人 約45%減少

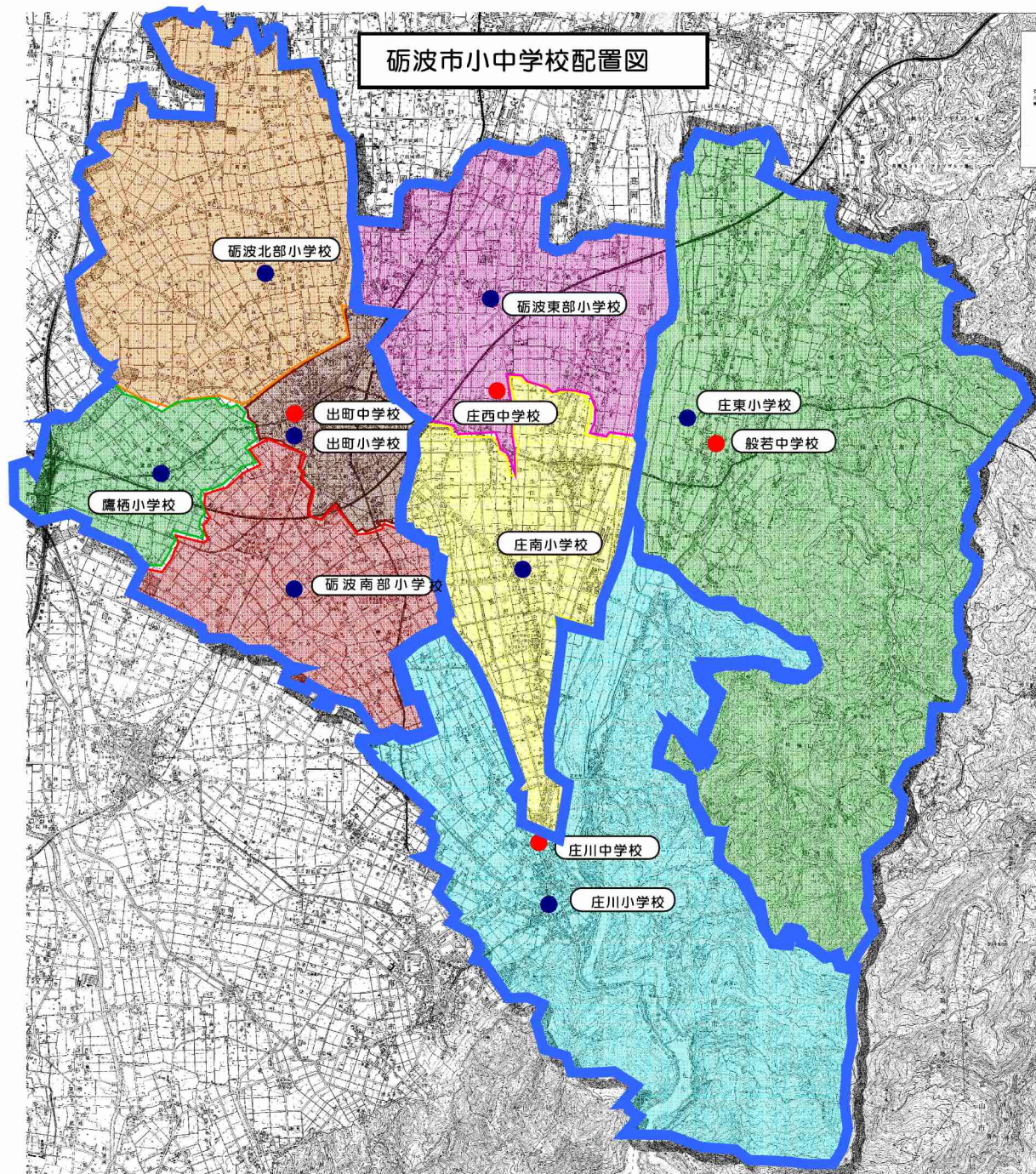
単位：人



※市民課資料「砺波市の人口と世帯数」より住民基本台帳人口（3月31日現在人口）

2 市内の小中学校の設置状況について

砺波市内には小学校が8校、中学校が4校が設置されています。



中学校	小学校	地区
出町中学校	出町小学校、砺波南部小学校 砺波北部小学校、鷹栖小学校	出町、五鹿屋、東野尻、鷹栖、 若林、林、高波
庄西中学校	庄南小学校、砺波東部小学校	庄下、中野、油田、南般若、 柳瀬、太田
般若中学校	庄東小学校	般若、東般若、梅檀野、梅檀山
庄川中学校	庄川小学校	東山見、青島、雄神、種田

■市内小学校（H27.3.31現在）

学校名	所在地	延床面積	主要建物 建築年度
出町小学校	砺波市深江一丁目 238 番地	7,980 m ²	H13
庄南小学校 ※H26 年度耐震化	砺波市中野 1216 番地	5,535 m ²	S 53
砺波東部小学校	砺波市千保 250 番地	11,799 m ²	H 5
砺波南部小学校	砺波市鹿島 161 番地	5,513 m ²	S 59
砺波北部小学校 ※H23 年度耐震化	砺波市林 1104 番地	8,955 m ²	S 45
庄東小学校 ※H26 年度耐震化	砺波市頼成 566 番地	7,422 m ²	S 56
鷹栖小学校	砺波市鷹栖 490 番地	5,577 m ²	H 3
庄川小学校 ※H27 年度耐震化	砺波市庄川町金屋 1748 番地	3,995 m ²	S 41

※「砺波市公共施設等総合管理計画」より

■市内中学校（H27.3.31現在）

学校名	所在地	延床面積	主要建物 建築年度
出町中学校 ※H25 年度耐震化	砺波市表町 18 番 29 号	11,103 m ²	H25
庄西中学校	砺波市矢木 525 番地	8,279 m ²	S 60
般若中学校 ※H21 年度耐震化	砺波市徳万 100 番地	5,723 m ²	S 48
庄川中学校 ※H20 年度耐震化	砺波市庄川町青島 3938 番地	8,609 m ²	S 53

※「砺波市公共施設等総合管理計画」より

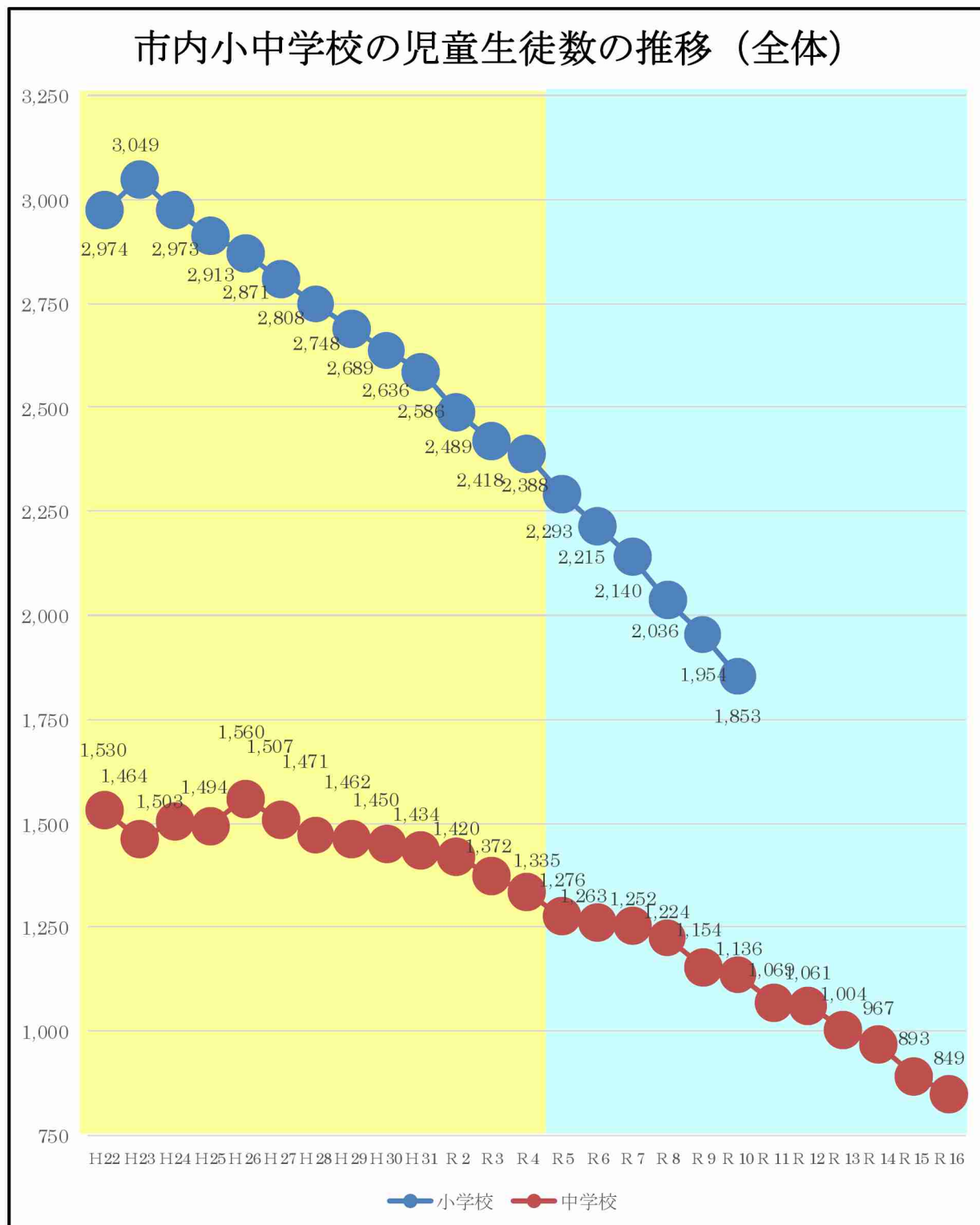
小中学校は、児童生徒が日常的に使用する施設であり、災害時には防災拠点として利用することから、すべての小中学校の耐震化を完了するとともに、非構造部材についても、体育館や武道館の吊り天井、照明器具等の落下防止対策が完了しています。

3 児童生徒数について

市内小中学校の児童生徒数を平成22年から令和3年までを見ると、その年度や学校別により増減や幅は異なりますが、小学校、中学校ともに年々減少しています。

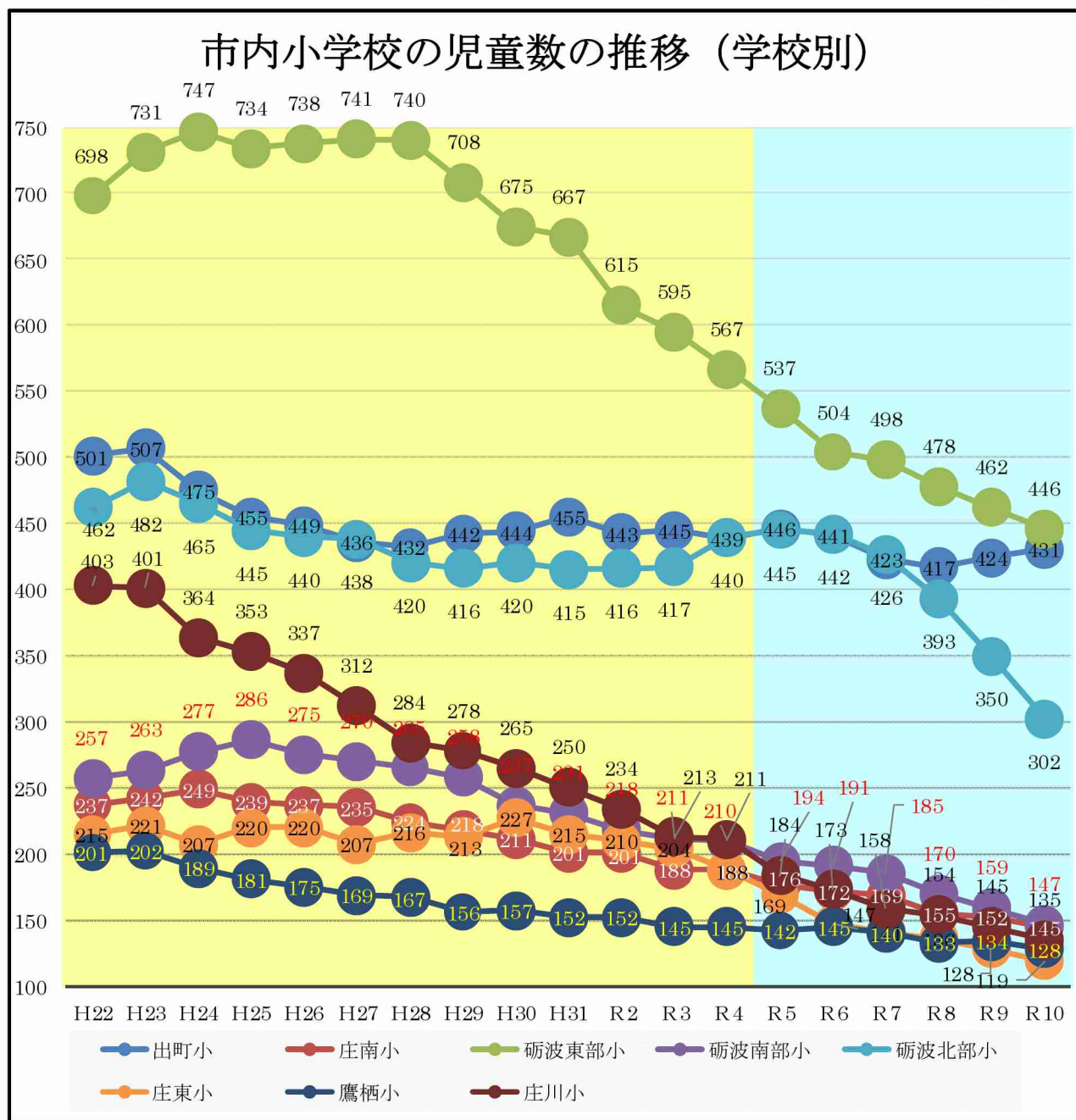
また、令和4年以降も児童生徒数の減少が見込まれます。

単位：人



※「砺波市内小学校一覧」「砺波市内中学校一覧」より（各年4月1日現在在籍児童生徒数）

単位：人

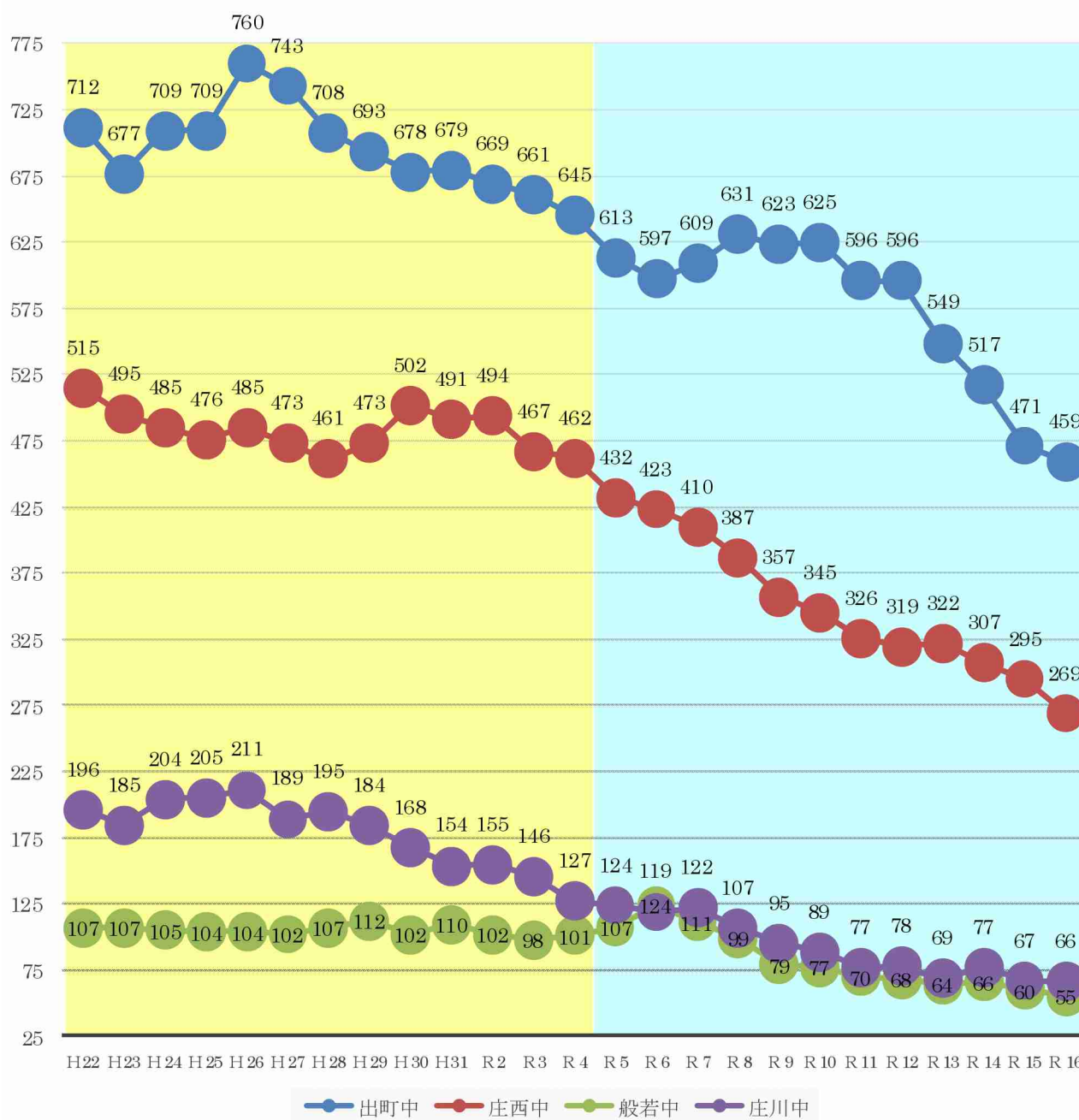


※「砺波市内小学校一覧」より（各年４月１日現在在籍児童数）

令和５年以降は、令和４年４月１日現在の年齢別人口を基にした推計値

単位：人

市内中学校の生徒数の推移（学校別）



※「砺波市内中学校一覧」より（各年４月１日現在在籍児童数）

令和５年以降は、令和４年４月１日現在の年齢別人口を基にした推計値

4 1クラス当たりの児童生徒数について

(1) 学級編制基準（富山県：少人数教育推進事業）

国は、小学校において令和3年に小2を35人として、以降年次進行し、令和7年に全学年で35人学級を実施する。

富山県では、国より2年先行して令和5年度までに、公立小学校の全学年を段階的に1学級35人以下に引き下げる。（令和4年度は、小学校4、5年生で実施）

■富山県の少人数教育スケジュール

学年	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
R 2	35人	35人	35人 選択制		40人	40人	35人 選択制	40人	40人
<u>R 3</u>		35人 国対応	35人	35人	40人	40人	↓ 現行制度を継続		
R 4			35人 国対応	35人	35人	40人			
R 5				35人 国対応	35人	35人			
R 6					35人 国対応	35人 県先行			
R 7						35人 国対応			

複式学級（2つ以上の学年で構成される学級）の場合

- ・小学校 15人（1年生を含む場合8人）

※国の基準 16人（1年生を含む場合8人）

- ・中学校 8人

(2) 1クラス当たりの児童生徒数

市内の小中学校は省令等に基づき学級編制しており、1クラス当たりの児童生徒数が規定を上回っている例はありません。

一部の小学校において、低学年の一部の学年のみ複数の学級編制になっている例がありますが、進級に従い1学年1学級に移行する場合があります。

■市内小学校の1クラス当たりの児童数（R4.4.1現在）（ ）は昨年度

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援級	合計
出町小	34	30	24	27	25	33	22	439 (444)
	33	29	24	27	25	32		
			23	26	25			
庄南小	23	20	35	23	29	40	18	188 (188)
砺波東部小	27	28	27	31	35	34	28	567 (595)
	27	28	27	30	34	33		
	26	28	27	30	34	33		
砺波南部小	34	29	32	18	29	37	12	210 (211)
				19				
砺波北部小	25	24	25	30	34	32	27	440 (417)
	23	26	26	28	31	33		
	26	24	26					
庄東小	25	21	24	27	21	39	11	188 (204)
					20			
鷹栖小	23	20	27	22	24	25	4	145 (145)
庄川小	30	24	30	34	19	22	12	211 (213)
					19	21		

※「砺波市内小学校一覧」より

■市内中学校の１クラス当たりの生徒数（Ｒ４.４.１現在）（ ）は昨年度

	１年	２年	３年	支援級	合計
出町中	39	37	38	20	645 (669)
	39	36	38		
	37	35	38		
	38	35	36		
	37	35	36		
		35	36		
庄西中	34	36	35	17	462 (467)
	33	36	35		
	33	35	34		
	33	35	33		
			33		
般若中	20	25	33	3	101 (98)
	20				
庄川中	32	22	24	3	127 (146)
		22	24		

※「砺波市内中学校一覧」より

5 学級数について

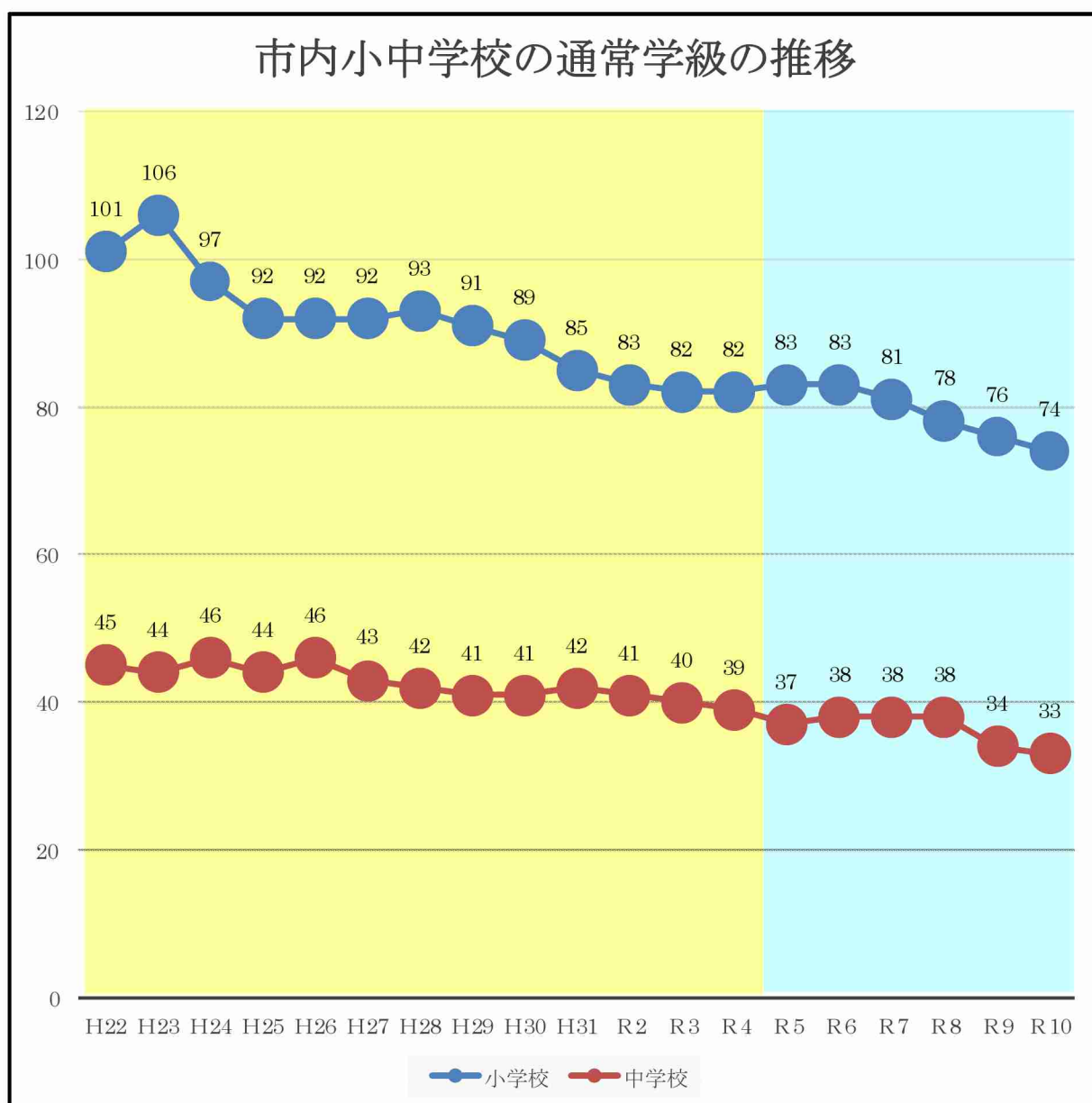
市内小中学校の通常学級数を平成22年から令和3年までを見ると、その年度や学校別により増減や幅は異なりますが、小学校、中学校ともに減少傾向が見られます。

これは、これまで1つの学年で複数の学級を編制していたものが、児童生徒数の減少等により1学年1学級に移行していることも要因に挙げられます。

なお、市内の小中学校では6学級未満、中学校では3学級未満の学校はなく、「複式学級」の編制は行っていません。

※複式学級とは…児童生徒が著しく少ないか、その他特別の事情がある場合において数学年の児童生徒を1学級に編制したクラスのこと。

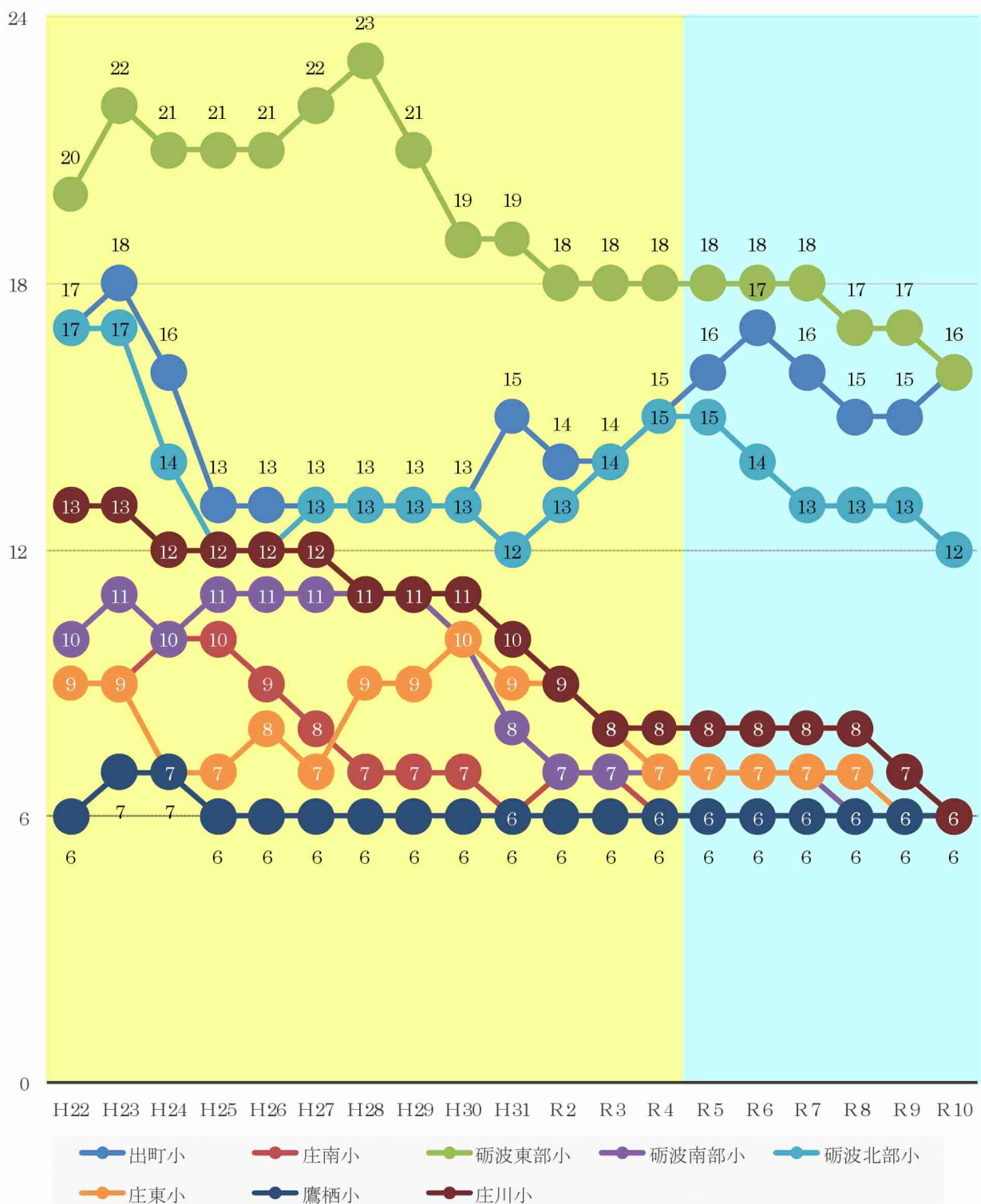
単位：学級数



※「砺波市内小学校一覧」「砺波市内中学校一覧」より（各年4月1日現在通常学級数）
令和5年以降は、令和4年4月1日現在の年齢別人口を基にした推計値

単位：学級数

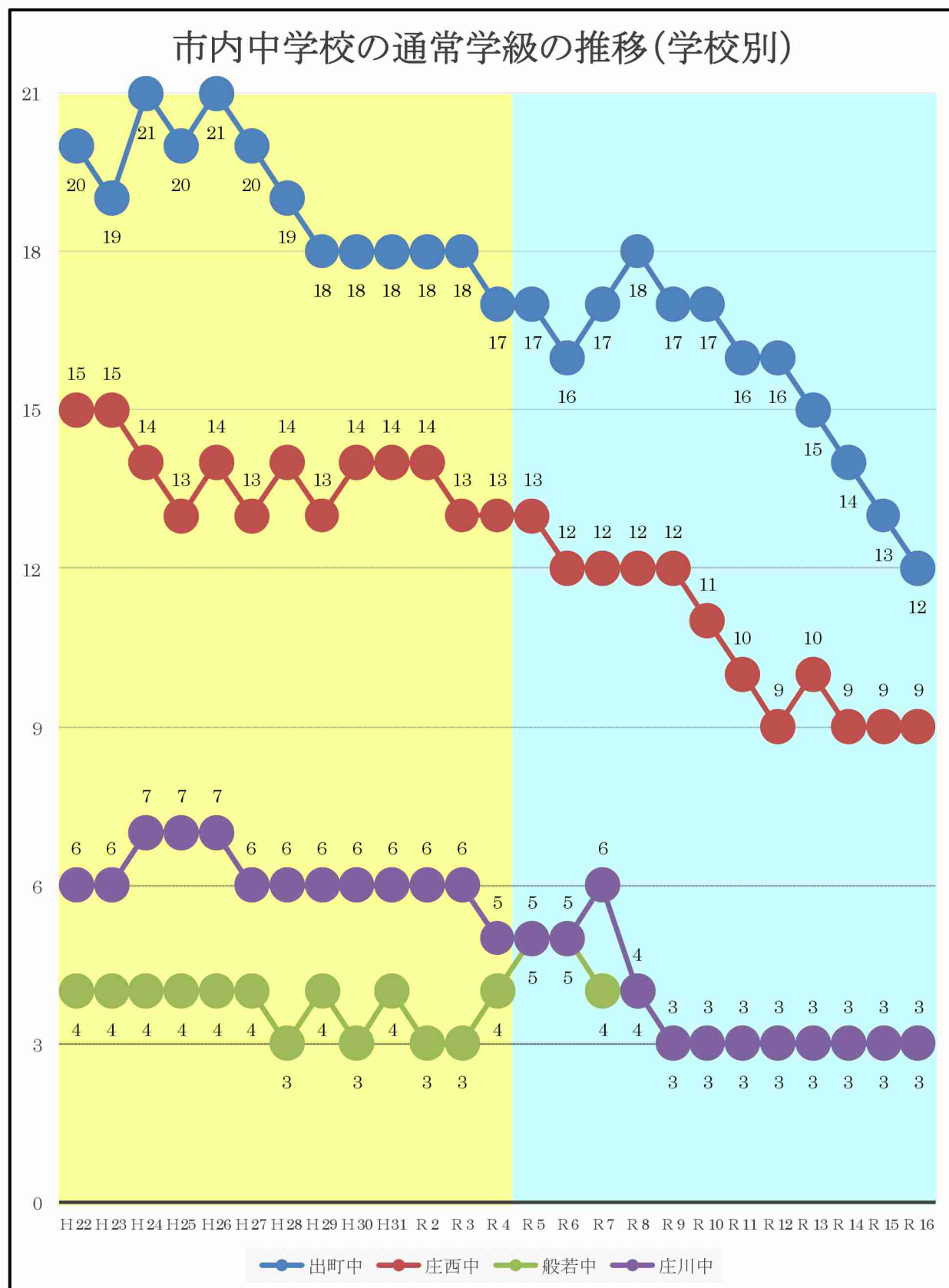
市内小学校の通常学級の推移(学校別)



※「砺波市内小学校一覧」より（各年4月1日現在通常学級数）

令和5年以降は、令和4年4月1日現在の年齢別人口を基にした推計値

単位：学級数



※「砺波市内中学校一覧」より（各年４月１日現在通常学級数）

令和５年以降は、令和４年４月１日現在の年齢別人口を基にした推計値

6 小中学校の規模について

学校は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていく場です。

また、小中学校で学ばなければならないことは、以下のように法律に規定されています。

学校教育法（要約）

小学校の目的

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

小学校の目標

- ① 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- ② 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ③ 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- ④ 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- ⑤ 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- ⑥ 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- ⑦ 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- ⑧ 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- ⑨ 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- ⑩ 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

中学校の目的

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

中学校の目標

小学校の目標に同じ

そのため、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされており、学校教育法施行規則にも標準的な学級数が規定されています。

学校教育法施行規則（要約）

小学校の学級数

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

中学校の学級数

小学校の学級数を準用する。

また、学級数により学校規模が分類されています。

■学級数による学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
中学校	1～2	3～11	12～18	19～30	31以上

※「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」ほか

■市内小学校の学級数（R3.4.1現在）

学校規模	学校名 ※○数字は学級数
過小規模校	
小規模校	庄南小⑥、砺波南部小⑦、庄東小⑦、鷹栖小⑥、庄川小⑧
適正規模校	出町小⑮、砺波東部小⑮、砺波北部小⑮
大規模校	
過大規模校	

■市内中学校の学級数（R3.4.1現在）

学校規模	学校名 ※○数字は学級数
過小規模校	
小規模校	般若中④、庄川中⑤
適正規模校	出町中⑰、庄西中⑬
大規模校	
過大規模校	

7 課題等について

本市における課題は、次のことが考えられる。

- 今後も少子化・学校の小規模化の進展が見込まれる中、少子化や学校の小規模化に伴う教育上の課題を検証し、本市における適正な学校規模や配置を検討していく必要があること。
- 国の示す学校の標準規模を下回る学校も存在しており、教育環境への影響が懸念されること。
- 国からも地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討・実施していくことが求められていること。
- 中学校の小規模化により、全ての教科の教員が配置されない現状があること。
- 生徒数が減少する中学校の部活動において、種類が限られてきていること。